

これまでの経緯

平成11年	深谷オーキッドファームと賃貸契約を結ぶ
平成18年	平成18年以降賃貸料が滞る
平成23年9月	決算特別委員会、市民産業委員会で多額の未納金の問題視される
平成23年11月17日	市民産業委員会に連帯保証を取り付ける契約変更と未納金の支払いを求める市側の対応報告がある
平成23年12月28日	市が求めた契約変更に対して誠実な回答がなかったため、市と契約農事法人との交渉開始
平成24年3月15日	議員全員協議会で市の契約解除の方針を承認。契約解除通知書の内容証明で郵送
平成24年6月21日	督促書を送付したがその後も未納状態が続いたため議会に調停申立て議案が提出され可決
平成24年7月24日	さいたま地方裁判所熊谷支部に調停申立てを行う
平成24年9月27日	市の調停案が認められる形で成立
平成24年11月30日	退去期限に明け渡しが行われる
平成24年12月4日	法人に対し未払い賃貸料の督促状を送付
平成25年4月4日	強制執行に係る債権取り立てが行われる。金融機関に1,000円の口座があり差し押さえられる
平成25年7月2日	財産開示 資産なし
平成26年3月19日	市議会で債権放棄の議案が可決

* 放棄する金額

滞納賃貸料	約9,200万円
違約金 + 遅延損害金	約4,200万円
賃料相当損害金	約1,200万円
合計	約1億4,600万円

問 債権回収のために何かできることはないのか
答 裁判所に申し立てをして財産開示請求を行ったが、財産は何も残っていないとの回答だった。取り立てる相手先が解散の登記を行ったことから、法律上の手段は残っていない。
問 違約金、遅延損害金の合計はいくらか。権利放棄しない場合はどうなるのか。
答 議会最終日での数計算をすると約4,200万円になる。権利放棄しないで収納されなければ10年で時効となる。
問 問題が発覚した時点で対応できなかったのか
答 価格低迷や病気の発生による生産の落ち込み等の要因を考慮した結果、改善して乗り切ってもらいたいとの判断に至ったため対応が遅れてしまった。
問 契約の中で個人に課せられたものはなかったのか
答 連帯保証を取っていないかったため、道義的責任はあると思うが法的には個人まで追えない。

権利の放棄

省エネルギーモデル温室土地及び温室施設等に係る滞納賃貸料支払請求権等を放棄する議案

討論

平成26年度一般会計予算

反対

地域経済が疲弊している現在、花園IC拠点推進事業を推し進めるのではなく、地域の担い手として地域経済発展の力ぎを握っている商店や中小零細企業、大雪で壊滅的な被害を受けた農家などを応援すべきである。以上指摘し反対する。

賛成

現時点では、花園IC拠点整備プロジェクトで、事業の目的である自主財源の確保と市内経済を活性化させることは難しいと考える。しかし、予算執行されない場合、市民生活に及ぼす影響は大きいと考え、苦渋の選択をした。特に慎重に進めていただきたい。

賛成

花園IC拠点推進事業は構想から計画への過渡的な状況にあり、現時点では予算執行に懸念を持つ。しかし、県北地域活性化の起爆剤にもなりうることから、予算の無駄遣いとならないよう当面の間予算に手をつけず、議員とも十分議論をしていく中で、執行していただくことを強く要望する。

4 農工商

循環型農業推進事業

問 土地を借りている農家数と、その中で雪による被害農家はあったのか。
答 平成25年度の対象人数は83人で、雪の被害はなかった。
問 利用権設定期間は借り手が決められるのか。また奨励金はどのくらいなのか。
答 期間は、貸す側と借りる側の話し合いで決める。5年が一番多く、10年の方もある。奨励金は、1平方メートルあたり10円で、対象となる面積が1件あたり千平方メートル以上で作物の制限はない。

- ① 循環型農業推進事業 約1億9,974万円
- ② 砂ぼこり対策事業 約338万円
- ③ 特産物PR事業 約1,406万円
- ④ 産業交流施設管理運営事業 約3,039万円

堆肥センター（循環型農業推進事業）

川本地区の畜産農家より搬出される家畜排せつ物の適正な処理・再利用を図るための施設

議会より度々の指摘 予算・決算審査、一般質問等において

★平成21年9月 決算審査において 附帯決議を提出（全文は議会だより16号を参照）

要旨 長年にわたり多額の一般財源が投入されており、収支の不均衡が著しい。健全財政の確保の観点からも、運営の改善を実施すべき

★平成24年12月 補正予算に関する提言書を提出（詳細は25号を参照）

要旨 今後においても多額の修繕料が見込まれるため、以下について早期に方向性を出すべき。1.同事業から、早期に撤退すべきである。2.撤退までの間、同施設の機械等の修繕は必要最小とし、新規導入しない

→平成26年度末までに、施設の廃止を予定している

問 予算の内訳は。
答 修繕費と補助事業で修繕費は約1181万円、市単独補助事業はこれから試算するため金額は未定。
問 補助事業の内容は。
答 施設の閉鎖に伴い、同施設の利用者が同様の施設を建設する場合、3分の1を補助する。

問 補助金の根拠は。
答 同施設建設当時、個人で建設する場合、国県の3分の1の補助があったが現在は無い。全額自己負担は厳しいので補助金を出すこととした。
問 現在の利用軒数は。
答 8軒である。
問 同施設を建設した際の国県からの補助金の返還の事務については。
答 今後国県と協議していく。

5 土 木

都市景観事務費

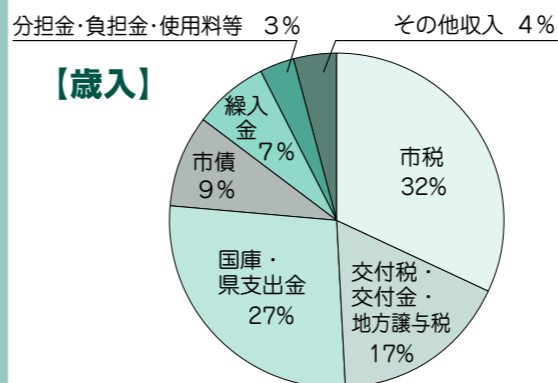
問 事業の内容は。
答 今後、地域の特性に応じたきめ細かな規制と誘導方策に取り組むため、市独自の景観形成基本計画を策定の予定である。今年度は市民への啓発と、基本計画策定のための基礎調査を行う。



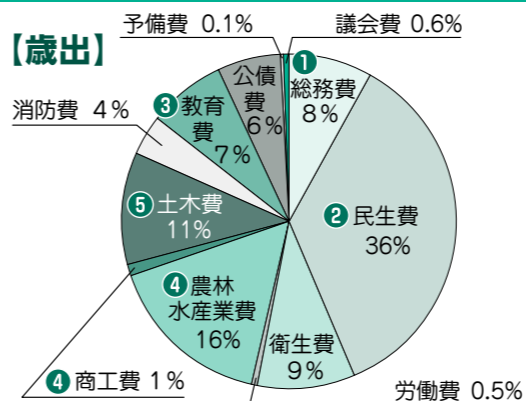
橋りょう維持管理事業

問 今回の予算は何橋分か。
答 3橋の設計分である。
問 橋りょう長寿命化計画の対象は何橋でその効果は。
答 89橋である。長寿命化計画は、従来の対症療法型（163億円）ではなく、計画的な予防保全型（50億円）の維持管理を行う計画であり、今後、50年間の事業費を113億円、69%コスト削減できる。

平成26年度 一般会計予算（第2号まで）



歳入歳出総額 約563億9,984万円



1. 住宅耐震化促進事業 約1,251万円
2. 都市景観事務費 約211万円
3. 橋りょう維持管理事業 約1億388万円
4. ④ スマートIC整備事業 約2億2,675万円
5. ⑤ 衛生センター再整備事業 約7億6,703万円

議案名	議員名													審議結果													
	武井伸一	加藤温子	小森秀夫	柴崎重雄	馬場茂	清水健一	星勝彦	永田博之	高田稔	仲田清	須藤邦男	為谷剛	加藤利江		吉田幸太郎	石川克正	倉上由朗	松本政義	中矢寿子	五間くみ子	三田部恒明	清水修	清水睦	村川徳浩	田島信吉	田嶋均	
一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国清寺土地画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
岡中央土地画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
水道事業会計予算	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※会派名は、共産は日本共産党、彩新は彩新連合です。 ※議長は同数のみ採決に参加します（○は賛成、×は反対、欠は欠席）

「議会あれこれ」予算ってなに？...このような事業を行うか、それを行う資金調達、必要となる経費の支出などを網羅した計画が「予算」です。